

新型コロナウイルスワクチン接種
事業について

町では、1月21日に新型コロナウイルスワクチン接種推進班を設置し、専従職員により逐次準備を進めています。ワクチン接種体制確保事業として約1億6500万円を令和3年度当初予算として3月議会に提案し、議会の皆さまのご承認を得られるよう、説明してまいりたいと考えています。

住民の皆さまへのワクチン接種については、優先順位を定め4月以降に順次開始する予定です。接種に必要なクーポン券の送付など、今月号の広報紙折り込みの「号外」に関連情報を掲載していますので、ご一読いただきたいと思います。

今回のワクチン接種は、町が始まって以来の一大事業です。そのため、行政として行き届かない点が出てくるかもしれませんが、接種に係る事務や情報の発信、感染防止対策をふまえた接種体制の整備など、皆さまが安心して接種を受けていただけるよう全力で努めてまいります。

住民の皆さま、そして医師会の皆さまには、ご理解の上ご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

行政のICT活用を進めます

新型コロナウイルスの猛威は、私たちの生活、仕事など、あらゆる面で変化をもたらしました。

その中で田原本町では、業務におけるICT活用を積極的に取り入れ、デジタル化を進めています。

その鍵が「マイナンバーカード」です。従来の住民票などのコンビニ交付サービスに加え、スマートフォンを活用しての確定申告、健康保険証としての登録・利用（3月から）、町役場設置の申請書作成機への利用（3月下旬予定）など、活用の幅は確実に広がっています。煩雑な手続き・事務を効率化し、限られた人員でより細やかな住民サービスの実現につなげていく今年を「本町の行政デジタル化元年」にしたいと考えています。新しい技術を取り入れ、活用することで、ここで暮らす住民誰一人取り残さない行政を目指してまいります。



田原本町長 森 章浩

広報 たわらもと 令和3年 3月号目次

特集1 p.4_6

「また来たいな…」
そんなまちを目指して

特集2 p.24

GIGA スクール構想、進行中

- p.2 町長メッセージ
- p.3 最新トピックス
- p.7 まちの話題
- p.8 お知らせ+
- p.16 お知らせ
- p.22 国保中央病院だより、料理
- p.23 消費生活ニュース
- p.25 図書館だより
- p.27 健康カレンダー

今月の表紙



町スケートボードパークで華麗なトリックをする森川太陽さん（奈良県ローラースポーツ連盟所属）

「昨年はモチベーションを維持できない時期もありました。でも今は『できる範囲でやっぴこう』と基礎を見直して、結果スキルアップにつながっています！」

郵送での申請をお願いします

令和3年度の タワラモトンタクシー利用券を 交付します

企画財政課政策企画係 ☎ 34-2083

タクシーを利用する際に初乗り運賃分を補助する（タワラモトンタクシー利用料金助成制度）チケットを交付します。

令和3年度分の交付は、申請窓口での接触の減少を図るため、下記の交付申請方法により実施します。

詳しくは、町ホームページまたは企画財政課までお問い合わせください。

1

令和2年度利用券を2月末までに 使ったことがある人

→事前に利用券を送付します

令和3年度の対象者のうち、令和2年度の利用券を令和3年2月末までに使ったことがある人には、3月19日ごろから順次、利用券を特定記録郵便（ポスト投函）で送付します。（手続き不要）

注意 ただし、対象者「エ」の人には送付しませんので、郵送による申請などをお願いします。

2

①に該当しない人

→できるだけ郵送による申請をお願いします

郵送受付開始日 3月19日(金)

※利用券の返送料は、令和3年度分に限り町で負担します。

次のものを企画財政課まで送付してください。

手続きでき次第、利用券を特定記録郵便（ポスト投函）で返送します。

送付書類

●所定の申請書（町ホームページからダウンロードまたは役場窓口備え付け）

※所定の申請書のほか、必要事項（利用券を申請する旨、住所、氏名、生年月日、電話番号、交付要件（対象者ア～カのいずれか記入））を記入したものでも申請できます。

●本人確認書類（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど）の写し

●要件確認書類の写し、医師の証明書（該当する場合のみ）

送付先 〒636-0392 田原本町 890-1

田原本町役場企画財政課

対象者・発行枚数

対象者（下記のうちいずれか1つ選択）	発行枚数
ア.70歳以上の人	24枚
イ.身体障害者手帳1級または2級を有する人	12枚
ウ.療育手帳A1またはA2を有する人	12枚
エ.自主的な移動が困難であることを証する書面を有する人（※）	12枚
オ.出産予定があり母子健康手帳の交付を受けた人	24枚
カ.就学前の児童	24枚

（※）障害・疾病などにより移動が困難（2ヵ月以上にわたり継続することが見込まれるもの）であることの証明書を医療機関で受けてください。証明書の取得費用は本人負担となります。

3

②の郵送による申請ができない人

→特設会場で申請（3月29日(月)から受付）

郵送による申請ができない人は、役場アトリウムにおいて申請してください。

申請方法

所定の申請書に記入のうえ、必要書類を提示・提出してください。

必要書類

●本人確認書類（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど）

●要件確認書類、医師の証明書（該当する場合のみ）

※代理による申請の場合は、委任状及び代理人の本人確認書類も必要です。

受付日時・場所

日程	3月29日(月)～ 4月30日(金)	5月6日(木)～
場所	町役場1階 アトリウム内	町役場2階 企画財政課
時間	午前9時～午後4時	午前8時30分～ 午後5時

※土・日曜日、祝日を除く



町ホームページ